

《通行止（交通事故の実況見分）のお知らせ》

岐阜県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり東海北陸自動車道の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお通行止区間にございます、下り線のひるがの高原SA及び下り線のひるがの高原SAスマートインターチェンジもご利用できませんので併せてお知らせいたします。

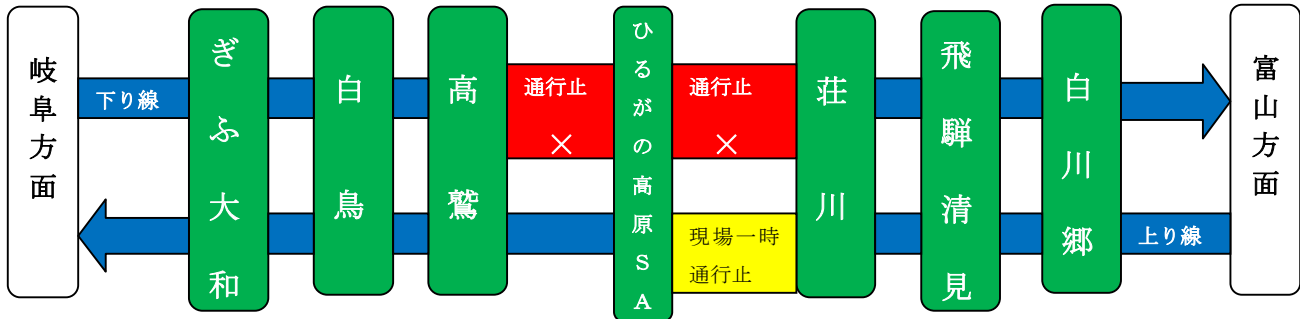
1. 通行止日時

平成24年 9月 6日（木） 10:00～12:00（2時間）※雨天決行

2. 通行止区間

東海北陸自動車道【下り線】高鷲ICから荘川ICまで

なお、東海北陸自動車道【上り線】荘川ICからひるがの高原SA間では、10時20分より約15分間、現場一時通行止めを行います。現場一時通行止めに係る乗継調整は行いません。



迂回路は別添地図を参考にしてください。

3. 通行止に伴う乗継調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度、東海北陸自動車道に乗り継がれるお客様には、所定の方法により料金の調整を行います。

●通行券をご利用のお客様（ETCをご利用しないお客様）

通行止めにより高速道路を一旦流出するICで『高速道路通行止め乗継証明書』をお渡ししますので、乗り継ぎ後の最初の出口ICで通行券と一緒に係員にお渡しください。

●ETCをご利用のお客さま

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同一のETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。料金所では調整前の料金が表示されますが、後日ETC時間帯割引を考慮し、乗継調整後の通行料金で請求いたします。

※一旦流出する料金所で『高速道路通行止め乗継証明書』を受け取る必要はありません。

	流出指定IC (乗継証明書発行IC)	再流入指定IC	備考
下り線 (富山方面)	高鷲IC 白鳥IC	荘川IC 飛騨清見IC 白川郷IC	《ご注意》 24時間以内に流出指定ICから再流入指定ICに乗り継いでください。

※流入指定ICで流出し通行止解除後に流出指定ICから再流入した場合も料金調整を行います。

【お問い合わせ先】

●岐阜県警察本部交通部高速道路交通警察隊 TEL:058-398-1595（代表）

●中日本高速道路㈱ 高山保全・サービスセンター TEL:0577-67-3261（代表）受付時間9:00～17:25（土日祝日を除く）

●NEXCO中日本お客さまセンター TEL:0120-922-229（フリーダイヤル）

【別添地図】

- 通行止区間
- 高速道路
- 迂回路

